

## 白杵市立公立学校のあり方検討に向けた 考え方の整理（イメージ）

### 用語について

白杵市公立学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）

白杵市立公立学校のあり方に関する基本指針（以下「基本指針」という。）

白杵市立公立学校のあり方に関する基本方針（案）（以下「基本方針（案）」という。）

白杵市立公立学校のあり方に関する基本計画（案）（以下「基本計画（案）」という。）

### 考え方の整理

#### 【基本指針】

白杵市の学校教育の理念や基本的な方向性、適正規模・適正配置の取組に関する基本的な考え方を示すもの。

（項目）

1. はじめに
2. 基本指針の位置づけと基本方針の策定に向けて
3. 白杵市が目指す学校教育について
4. 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

（策定）令和5年7月

#### 【基本方針（案）】

基本指針に基づき、適正規模・適正配置の基本的な考え方及び適正規模・適正配置の基準を記すもの。

（項目） ※基本指針の項目（1～4）に基本方針（案）に記載する項目を追加する。

1. はじめに
2. 基本方針の位置づけと基本計画の策定に向けて
3. 白杵市が目指す学校教育について
4. 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方
5. 適正な規模の基準について
6. 適正な配置の基準について
7. 今後の取組について

（策定）令和5年度中に、検討委員会で協議検討をして提言を行う。

#### 【基本計画（案）】

基本方針策定後、基本方針に基づき、地域の実情を踏まえながら、その取組と進め方、課題や対応を協議検討及び整理をして提言するもの。

（策定）令和6年8月を目安に、検討委員会で協議検討をして提言を行う。